

議案第38号「松田町こども・子育て応援条例」

【討論】

反対討論

吉田 功 議員

私は、産業厚生常任委員会「令和7年 議案第38号 松田町こども・子育て応援条例」の審査報告について、反対の立場で討論に参加します。

私は、産業厚生常任委員会の本条例の審査にほぼ出席し、傍聴させていただきました。そこで、委員の方々が数日・数十時間にわたり、たいへん慎重に一字一句を丁寧に審査されていたことに敬意を表します。

さて、「松田町こども・子育て応援条例」は、子どもを囲む関係者がこども・子育て支援にいつそう力を注ぎ、「こどもたちの笑顔があふれ、子育ての喜びを感じるまち」「地域全体でこども・子育てを支えるまち」を目指した「松田町こども・子育て応援宣言」の実現に向けたものであり、その理念には賛同します。

しかし、町、保護者、地域住民、学び・育ちの

施設等関係者及び事業者に向けたこの条例に、第9条の「こどもの役割」という子どもの義務条項が記されていることに違和感を持ちます。

また修正はされましたが、この条文中の心身等に強さたくましさ期待する文言の使用については、この条例が子どもへのよりそい方を示すものであることから慎重であるべきです。

さらに、この条例は議会上程前に子ども・子育て会議の答申を受けたと報告がありましたが、それは2回の書面会議であったということです。そこに産業厚生常任委員会が審査に苦慮した原因があります。

私は、今一度、子ども・子育て会議の名誉のためにも丁寧に検討していただくことが良いと考え、委員会報告について反対討論とさせていただきます。

賛成討論

平野 由里子 議員

昨年9月定例議会に上程されたこの条例案は産業厚生常任委員会に付託され、13回も委員会を開催することとなりました。途中、委員会人事改選により、委員会メンバーの入れ替えも挟んでの継続審査となったことは異例と言えます。このようなタイミングでの上程は、議会に暗に簡単な審査を期待するものであり、この件については今後注意して頂きたいと思います。また、この条例案は子ども子育て会議の答申により作成されたとのことでしたが、その会議が2回の書面会議であったことは、大変遺憾であります。

こうした経緯がありながらも、委員会ではこの条例案を「松田町こども・子育て応援宣言」の趣旨に則り、また町の「チルドレン・ファースト」の施策を力強く支えるものとして受け止め、より良いものにするために議論を重ねて参りました。

今の時点でこの条例を作る意義を鑑み、昨今子どもを取り巻く様々な課題を意識し、包摂的な考え方を取り入れるべきではないかという議論になりました。障がい児福祉や子育て関係の団体から4名の参考人をお呼びしたのはそのためです。最終的には、原案をできるだけ尊重した上で、包摂的な観点を加味して、4か所修正とさせて頂きました。9条（子どもの役割）については、子ども・子育て会議のご意向で加えられた条文とのことであり、子ども自身が、自分だけでなく他の人の生命も大切にすることを謳っているため、必然性があると判断しましたが、包摂的な視点にそぐわない「自分の身は自分で守る」の文言は削除させて頂きました。

以上、私からの修正案賛成の討論とさせていただきます。